

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	K L a b株式会社
【英訳名】	K L a b I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真田 哲弥
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 4500 - 9077
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 中野 誠二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 4500 - 9077
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 中野 誠二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	3,581,423	5,664,942
経常利益(千円)	999,937	951,149
四半期(当期)純利益(千円)	584,245	549,989
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	877,853	583,850
発行済株式総数(株)	5,155,400	4,680,900
純資産額(千円)	2,476,213	1,305,170
総資産額(千円)	3,741,741	2,519,166
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	118.07	117.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	106.93	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	66.2	51.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第1四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、第12期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当社株式は、平成23年9月27日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第13期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。当社は、第1四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との対比は行っておりません。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、サプライチェーンの立て直しや各種の景気浮揚策による効果などを背景として、緩やかに持ち直しております。しかしながら、電力供給の制限や原子力災害の影響に加え、欧州各国の財政危機などを背景とした海外景気の下振れや、タイの洪水による経済活動への影響等が懸念される状況が続きました。

当社を取り巻く事業環境としましては、国内大手SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）プラットフォーム「mixi」が、平成23年11月より、ゲームのみをジャンルとして切り出した「mixiゲーム」を開始するなど、主力事業であるソーシャルゲームの国内市場は引き続き規模を拡大しております。

このような事業環境の中で、当社は引き続き「ソーシャル事業」を中心に成長を続けており、平成23年9月27日には東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社に対する認知度や信頼性が向上し、資金調達や人材採用が実施しやすくなることが期待される一方で、組織体制の整備や社員教育など、内部管理体制の一層の強化に取り組みました。

また、平成23年11月には、広くインターネット領域において豊富な実績と知見を有する当社のインキュベーション事業部門として、ベンチャー企業の支援を行うべくKLab Ventures株式会社を設立することを決定し、平成23年12月1日に設立いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高3,581,423千円、営業利益1,000,947千円、経常利益999,937千円、四半期純利益584,245千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ソーシャル事業

ソーシャル事業におきましては、引き続き、これまでに投入したタイトルはいずれも安定した売上規模を維持しており、加えて平成23年8月期後半に投入した「キャプテン翼～つくるうドリームチーム～モバイル」や「恋してキャバ嬢GP」が当第1四半期累計期間において急速に売上を拡大したことから、当初の見込みを大きく上回る売上高となりました。

なお、当第1四半期累計期間において新たにサービスを開始した「TALES OF KIZNA」及び旧タイトル「戦国バスター」をカードバトルゲームとして大幅にリニューアルした「覚醒進化！戦国バスター改」は、第2四半期以降において業績への貢献が大きくなるが見込まれます。

この結果、当セグメントの売上高は3,125,109千円、セグメント利益は1,331,427千円となりました。

#### SI事業

SI事業におきましては、大手企業のモバイル公式コンテンツサイトのインフラ運用で安定した売上を計上しているほか、大手芸能事務所ポータルサイトのiPhone対応アプリやAndroid対応アプリの開発を受託するなど、スマートフォン関連の案件を中心に事業を展開し、ほぼ計画通りの進捗となりました。

この結果、当セグメントの売上高は352,460千円、セグメント利益は185,647千円となりました。

#### クラウド&ライセンス事業

クラウド&ライセンス事業におきましては、ライセンスサービスにおいて、パートナー企業の代理販売強化のため、共同で顧客向けセミナーを開催するなど、販売体制の強化に取り組みました。また、大手企業からの大量発注もあり、計画を上回る売上となりました。しかしながら、ホスティングサービスにおいて「DSAS Hosting for Social」の提供先であるソーシャルアプリプロバイダー側の売上減少やサービスの停止により、事業全体としては、計画値を下回る実績となりました。

この結果、当セグメントの売上高は103,702千円、セグメント利益は29,257千円となりました。

その他

その他の事業として、モバイル広告の販売代理等を実施しております。  
 この結果、当セグメントの売上高は150千円、セグメント損失は715千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は3,741,741千円となり、前事業年度末に比べ、1,222,574千円の増加となりました。

流動資産合計は3,094,070千円となり、前事業年度末に比べ、980,659千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加の結果によるものであります。

固定資産合計は647,670千円となり、前事業年度末に比べ、241,915千円の増加となりました。これは主に、有形固定資産、敷金及び保証金の増加の結果によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,265,527千円となり、前事業年度末に比べ、51,531千円の増加となりました。

流動負債合計は1,238,066千円となり、前事業年度末に比べ、153,669千円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加、1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

固定負債合計は27,461千円となり、前事業年度末に比べ、102,137千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は2,476,213千円となり、前事業年度末に比べ、1,171,042千円の増加となりました。これは主に、増資による資本金及び資本剰余金の増加、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、65,157千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	投資額	完成年月
本社 (東京都港区)	ソーシャル事業 SI事業 クラウド&ライセンス事業 全社共通	事務所用設備	154,229	平成23年 11月

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,723,600
計	18,723,600

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,155,400	5,188,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	5,155,400	5,188,100	-	-

(注)1. 当社株式は平成23年9月27日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2. 当第1四半期累計期間後、新株予約権の行使による株式32,700株の発行により、発行済株式総数は5,188,100株となっております。

3. 平成24年1月1日から、本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年9月27日 (注)1.	229,700	4,910,600	179,625	763,475	179,625	460,440
平成23年10月26日 (注)2.	120,300	5,030,900	94,074	857,550	94,074	554,515
平成23年10月13日～ 平成23年11月10日 (注)3.	124,500	5,155,400	20,303	877,853	19,093	573,608

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	1,700円
引受価額	1,564円
資本組入額	782円
払込金額の総額	359,250千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格	1,564円
資本組入額	782円

割当先 大和証券キャピタル・マーケット(株)

3. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

4. 当第1四半期累計期間後、新株予約権の行使により、発行済株式総数が32,700株、資本金が11,629千円及び資本準備金が11,629千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,154,700	51,547	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	700	-	-
発行済株式総数	5,155,400	-	-
総株主の議決権	-	51,547	-

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	Kラボラトリー所長	仙石 浩明	平成23年11月28日

(注)取締役 仙石 浩明の退任理由は、本人の一身上の都合によるものです。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

- (1)当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。
- (2)当社は、四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前第1四半期累計期間に係る四半期損益計算書については記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第12期事業年度	優成監査法人
第13期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	新日本有限責任監査法人

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	721,316	1,223,379
受取手形及び売掛金	1,214,723	1,706,654
その他	183,447	170,155
貸倒引当金	6,076	6,118
流動資産合計	2,113,411	3,094,070
固定資産		
有形固定資産	44,011	188,043
無形固定資産	98,665	83,737
投資その他の資産		
その他	263,317	376,129
貸倒引当金	240	240
投資その他の資産合計	263,077	375,889
固定資産合計	405,755	647,670
資産合計	2,519,166	3,741,741
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	138,417	323,069
1年内償還予定の社債	35,000	-
1年内返済予定の長期借入金	66,400	-
未払法人税等	467,176	423,111
賞与引当金	62,557	34,039
その他	314,844	457,846
流動負債合計	1,084,396	1,238,066
固定負債		
長期借入金	117,000	-
その他	12,598	27,461
固定負債合計	129,598	27,461
負債合計	1,213,995	1,265,527
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	583,850	877,853
資本剰余金	280,815	573,608
利益剰余金	440,505	1,024,751
株主資本合計	1,305,170	2,476,213
純資産合計	1,305,170	2,476,213
負債純資産合計	2,519,166	3,741,741

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成23年11月30日)
売上高	3,581,423
売上原価	2,035,806
売上総利益	1,545,617
販売費及び一般管理費	544,669
営業利益	1,000,947
営業外費用	
支払利息	877
社債利息	73
その他	59
営業外費用合計	1,010
経常利益	999,937
税引前四半期純利益	999,937
法人税等	415,692
四半期純利益	584,245

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
減価償却費	25,307千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年9月27日に東京証券取引所マザーズに上場し、上場に当たり、平成23年9月26日に公募増資による払込を受けました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が179,625千円、資本準備金が179,625千円増加しております。また、平成23年10月26日付で、大和証券キャピタル・マーケット株式会社からの第三者割当増資の払込を受け、資本金が94,074千円、資本準備金が94,074千円増加しております。さらに、平成23年10月13日から平成23年11月10日にかけて新株予約権及び新株引受権の行使請求を受け、新株式124,500株の発行を行いました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が20,303千円、資本準備金が19,093千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が877,853千円、資本準備金が573,608千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	ソーシャル事 業	SI事業	クラウド&ラ イセンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,125,109	352,460	103,702	3,581,273	150	3,581,423
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,125,109	352,460	103,702	3,581,273	150	3,581,423
セグメント利益又は損失( )	1,331,427	185,647	29,257	1,546,332	715	1,545,617

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告販売代理収入等を含んでおり  
 ます。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っておりませ  
 ん。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	118円07銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	584,245
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	584,245
普通株式の期中平均株式数(株)	4,948,348
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	106円93銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	515,511
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社株式は、平成23年9月27日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式の分割の決議

当社は、平成24年1月13日の取締役会において、株式分割について下記のとおり決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社の株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成24年1月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

平成24年1月31日最終の発行済株式総数に5を乗じた株式数といたします。

分割の日程

基準日 平成24年1月31日

効力発生日 平成24年2月1日

(注) 株式分割により発行する株式数を具体的に明示していないのは、新株予約権(ストック・オプション)の行使により分割基準日までの間に発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定出来ないためであります。なお、平成23年11月30日現在を基準として株式分割により増加する株式数を試算しますと、次のとおりであります。

平成23年11月30日現在の当社の発行済株式総数 5,155,400株

今回の分割により増加する株式数 20,621,600株

株式分割後の当社の発行済株式総数 25,777,000株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の期首に行われた仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

前事業年度末 (自平成22年9月1日至平成23年8月31日)		当第1四半期会計期間末 (自平成23年9月1日至平成23年11月30日)	
1株当たり当期純利益	23.51円	1株当たり四半期純利益	23.61円
潜在調整後1株当たり 当期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	21.39円

なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 法人税率及び法定実効税率の変更

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率も変更されることとなります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月13日

K L a b株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹野 俊成 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	玉井 哲史 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK L a b株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。それらの手続は、当監査法人の判断により、年度の財務諸表の監査において得た重要な虚偽表示のリスクの評価を考慮して選択及び適用されており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、K L a b株式会社の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。